

議 長	事務局長	次 長	書 記

会 議 日 時	令和2年6月11日（木） 午前9時30分 ～ 午後12時			
会 議 場 所	○議員控室 ☒ 委員会室 ○議会図書室 ○その他（ ）			
出 席 者 数	委員 5名のうち出席者 5名			
出 席 委 員	委 員 長	中 屋 康	委 員	岩 井 優之介
	副委員長	村 井 眞菜	委 員	酒 井 祥成
	委 員	緒 方 正綱	委 員	
事 務 局				
説 明 者	学校教育課	課 長 西 谷 典生		中 井 智之
	生涯学習課	課 長 林 瑞穂		
傍 聴 者				
付 議 事 件	1. 陳情第1－17号（令和元年9月17日付託）			
	公園・学校等公共の場でグリホサート除草剤を使用しないことを求める要望書の継続審査			
	2. 陳情第1－22号（令和元年11月18日付託）			
	四万十町に人工芝の多目的グラウンド建設を求める要望書の継続審査			
	3. 文化的施設の建設に関して執行部より説明			
	4. その他			
審 査 ・ 調 査	1. 陳情第1－17号 公園・学校等公共の場でグリホサート除草剤を使用しないことを求める要望書については、10月21日の委員会審査で学校教育課長より学校、公園、その他に公共の場において現状でのグリホサート除草剤の使用状況の報告を受け、現状としては除草剤を使用せず管理するのは無理との回答があった。なお、委員から「天然由来の除草剤」を使用してその効果を確認することにも必要との意見が出て、教育委員会と建設課で雑草の生える5月6月の時期に散布実証試験をすることで、その結果を待って結論を出すとして継続審査としていたもので、このたび学校教育課長より実証結果的の報告があり（実証試験時の写真提示あり）結果は 実証した窪川中、小学校ともに「天然由来の除草剤」を使用した箇所において、除草効果は得られなかった。また、従来の除草剤と「天然由来の除草剤」で使用㎡単価計算からすると天然由来の除草剤を使用すると従来使用の除草剤の3.5倍の費用を要するとの実証結果の報告を受けて審査を行った。			

	審査の結果 「趣旨採択」とした。 賛成者：中屋、緒方、酒井
	反対者：岩井、村井
	(継続審査を通じての主な意見)
	○ 陳情先が各自治体への要望とあり、採択するとなると、広範な学校、公園、
	空き家の維持管理に支障が生じることになる。
	○ 病院などの公共性の高い施設の道路周辺も使用しないようにとしているので、
	審査の範囲を考慮すると、陳情内容に無理がある。
	○ 学校においては、校務員の配置や管理範囲に除草作業は大きな作業負担にな
	っていることや、公園管理、空き家管理において、天然由来の除草剤では効果が
	得られないとすれば、現行の除草剤を使用しないとするのは現状に即さないの
	では。
	○ 子どものいる所、農業等、否応なしにラウンドアップ除草剤を使用している
	が、製造元のモンサント社の差配に乗っているようで、企業や販売業者への配慮
	より、健康に対する危機感を持つべきだ。
	○ 子どもや妊産婦が多く利用する施設、学校等については生産メーカーや販売
	業者のことを優先して考えるのではなく、命に関わること、子どもへの健康被害
	など考慮して判断をすべきだ。
	○ 健康被害を危惧する上で、特に子どもや妊産婦の利用する公共施設等の除草
	作業にあつては、陳情の趣旨を汲み今後の取り扱いについて可能な限り天然由来
	の除草剤も使用していくことを関係各課に申し添えて「趣旨採択」とすべきだ。
	2. 陳情第1－22号 四万十町に人工芝の多目的グラウンド建設を求める要望書
	について
	陳情者：四万十町に人工芝の多目的グラウンドをつくる会の中井氏が前回提示資
	料の補正資料を持参して、主に建設費用の概算額、利用計画と収支等について説
	明を受ける。
	同席の林生涯学習課長より、同様に執行部に要望として上がっていることについ
	て、教育委員会だけの扱いでなく関係する各課の検討課題とするため、6月24
	日ににぎわい創出課、危機管理課、教育委員会等で協議会を開催して行くとのス
	ケジュール報告があった。
	前回に引き続き本陳情は継続審査することとした。

	3. 文化的施設について、議会との勉強会を設計業者の参加で7月14日午後から実施したい旨の申し出。			
	4. その他			
	全員参加の研修について、教育民生常任委員会としては、全員ではなく委員会単位で研修費の割合の中で実施しを希望する（新型コロナウイルス感染予防の範囲での研修日程で研修テーマを設定して行う）ことを申し合わせた。			
	反対意見	なし		
	報告日	令和2年6月11日（木）	委員長署名	中屋 康 